

- ◆ 北海道開発局(以下「開発局」)では、北海道礼文町に所管する長期出張者用の宿泊所について、今後使用見込みがないことから、平成28年3月末に旭川財務事務所へ当該国有財産の引継を予定。
- ◆ 同町より、地域の高齢者や子育て支援のための「集会所」や、28年4月から水産加工場で働く外国人労働者(主に中国人)の受入等のための宿泊施設として、当該国有財産の取得要望が当所にあった(27年11月)。
- ◆ 当所は、開発局と調整のうえ、予定していたスケジュールを前倒しして、当該国有財産を開発局から引き継ぎ、同町へ売却(28年3月)。今後も当所では、国有財産に対する地域のニーズを把握し、関係機関と連携し地域へ貢献していく。

### 1. 成果事例の概要等

○ 北海道開発局(以下「開発局」)は、北海道礼文町に所管する長期出張者用の宿泊所について、今後使用見込みがないことから、平成28年3月末に旭川財務事務所へ当該国有財産の引継を予定。



日本最北端の離島 礼文島  
(礼文町HPより)

○ 礼文町より、地域の高齢者や子育て支援のための「集会所」が不足していることや、主力産業である漁業の振興策の一環として、島外からの人材確保や28年4月から水産加工場で働く外国人労働者(主に中国人)の受入等のための宿泊施設として、当該国有財産を28年3月末までに取得したい旨の要望が当所にあった(27年11月)。

○ このため、当所は、速やかに当該国有財産を所管する開発局と調整のうえ、当初の引継スケジュールを前倒しで行い、同町からの要望どおり28年3月末までに同町への売払を完了した。



#### 【当該国有財産の概要】

所在地：礼文町大字香深村  
ベッシュ961番3

数量：土地 717.44㎡  
建物 242.23㎡  
/242.23㎡

(11年3月建築：  
木造モル外造 1階)

### 2. これまでの取組の成果等

○ 当所では、同町の要望どおり28年3月末までに売却するためには、当初の引継スケジュールを大幅に前倒しして進める必要があることから、財産の特定等(注)について、引継部局である開発局へ当所が進行管理など積極的に関与・協力したこともあり、当初のスケジュールを3か月前倒し、当該国有財産の引継及び売払をすることができた。



漁業と観光が主力産業の礼文町  
(礼文町HPより)

(注) 当該国有財産が開発局の稚内港湾事務所香深分駐所の一部である宿泊所部分であったため、分筆測量等を行い、財産の特定を行う必要があった。

○ 同町からは、今般の当所の迅速な対応に対して、当所へ謝意が示されるとともに、同町の漁業振興に寄与。



#### 【当該国有財産の引継等のスケジュール】

分筆測量：27年12月18日  
用途廃止：28年 1月14日  
鑑定評価：28年 1月18日  
引継：28年 2月10日  
売払：28年 3月末

### 3. 今後の旭川財務事務所の対応

○ 今後も国有財産に対する地域のニーズを把握し、関係機関と連携して迅速に対応するなど、地域貢献に努めていく。